

〈特集解題〉

「平成」の30年は何を残したのか

昭和30年代生まれの筆者には、「平成」への「改元」が衝撃的なものだったことを記憶している。生まれてから、学生時代を過ごし、就職をした時代がすべて「昭和」の時代であった。また、両親などから経験は聞いたものの、「戦争の時代」といわれた昭和20年までの時代は「遠い過去」のように思われていた。だから、私は「昭和」を「長く終わらない時代」のように思っていた。しかし、1989年、「平成」の時代が始まった。

この年末年始に、多くのマスメディアが「平成の30年間を振り返る」という特集を組んでいた。「バブル崩壊以降の失われた時代」、「大規模災害が相次いだ時代」あるいは「安心・安全神話が崩壊した時代」などさまざまな視点で振り返りがなされていた。

今回、特集のテーマを『「平成」の30年は何を残したのか』として、3つの視点から、この「平成」を振り返ることを目的に寄稿をいただいた。

藤村博之法政大学経営大学院教授には、雇用の分野に加えて、2019年は「連合」結成30年となる節目の年であることから、ナショナルセンターとしての「連合」のみならず「労働組合」に対する叱咤激励をいただきたいと寄稿をお願いした。藤村教授は、「平成の30年間は、雇用労働者にとって幸せな時代ではなかった」と冒頭から述べられている。その判断根拠を「22年間にわたって賃金は低下傾向」、「正社員の割合が減少し、有期雇用が増加」、「いざなぎ景気」を超える『好景気』なのに個人所得は伸びず、そして「好景気の『果実』は企業と株主に優しく、労働者には厳しく使われた」と指摘する。さらに「バブル期の大量採用の禍根」では、その後の人事管理への影響も踏まえて、その責任について、労働組合にも厳しい指摘を向けている。「労使交渉において、労働組合は、経営に対して90度に座る」ことをしてきたかと問いかけている。つまり、「経営者と同じ側に座って、同じ方向を見て考えていたのではないだろうか」ということである。さらに、「グローバル・スタンダード」や「金融ビッグバン」などについて、その意味することを理解し、政府や経営者に対して議論を挑んだらどうか。これらの見識にどれだけの労働組合リーダーが反論できるだろうか。

齋藤潤国際基督教大学教養学部客員教授からは、経済分野から論じていただいた。平成期の景気推移をみると、二度の長期の景気拡張局面を実現している。しかも、そのうち2012年2月からの景気拡大局面は、「戦

後最長」のものとなる可能性がある。しかし、このような景気拡大局面があったとしても、国民生活からすると実感を伴ったものではない。要因の1つとして、「GDPデフレーター」の推移の分析から平成期は「デフレ基調」にあったことも明確に指摘されている。これらの分析をふまえて「平成後に託された政策課題」として、労働生産性の向上や労働参加率を上昇させるとともに、「グローバルイノベーション」、「平等社会」および「小さな政府」という、すべてを同時に成立させることができない「インポッシブル・トリニティー」から、私たちがどの「政策目標」を選択し、持続的経済成長をめざすかという課題に対応しなければならぬと提起をいただいた。

吉田徹北海道大学法学研究科教授からは、現状の「安倍一強」の源流をたどることにより、平成期を政治分野から論じていただいた。そこには、「冷戦・中選挙区・派閥政治」という「三位一体」の崩壊と「政治・行政改革」の流れがもたらしたものがあるといふ。「55年体制」時の「妥協と取引」が「小選挙区制の導入」により、「政党本位」の戦いとなり、相手を貶めることによる「敵対の政治」に変わった。また、行政改革は中央省庁の再編だけではなく内閣府や経済財政諮問会議などの関係閣僚・専門家会議、さらに内閣人事局などの設置によって、「首相官邸」を頂点とする「決断の政治」を実現させることになった。これらの「政治改革」と「行政改革」という「遺産（レガシー）」のうえに安倍政権ができあがっていると指摘している。そして、現状の野党勢の分裂状態では自民党に代わる選択肢にはなりえないこと、だからこそ野党を包摂できる「理念・政策的パッケージ」の構想が求められること、また「決断の政治」による執政府に対して、立法院の機能強化により、国会を「行政府と立法院の緊張ある対立の場」とすることの必要性を提起している。

諸説はあるが、「世代」の「世」という漢字の字形は、「十」を3つ組み合わせた時間の単位を表す「会意文字」である。そして、自分の子へ継ぐまでの期間として「約30年」を意味しているともいわれている。今回の特集が、「平成」の30年間（一世代）が、皆さんに、あるいは次の世代に、「何を残したか」を問うことに役立てば幸甚である。

（連合総研 主任研究員 萩原文隆）

平成元年 (1989)
平成2年 (1990)
平成3年 (1991)
平成4年 (1992)
平成5年 (1993)
平成6年 (1994)
平成7年 (1995)
平成8年 (1996)
平成9年 (1997)
平成10年 (1998)
平成11年 (1999)
平成12年 (2000)
平成13年 (2001)
平成14年 (2002)
平成15年 (2003)
平成16年 (2004)
平成17年 (2005)
平成18年 (2006)
平成19年 (2007)
平成20年 (2008)
平成21年 (2009)
平成22年 (2010)
平成23年 (2011)
平成24年 (2012)
平成25年 (2013)
平成26年 (2014)
平成27年 (2015)
平成28年 (2016)
平成29年 (2017)
平成30年 (2018)
平成31年 (2019)